

令和2年3月24日
一般社団法人日本クレジット協会

「PCI DSS 準拠にかかる基準及び検証方法等に関する実施要領」の終了について

拝啓 時下益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、当協会の活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、第45回インフラ整備部会（2020年2月21日開催）において『PCI DSS 準拠にかかる基準及び検証方法等に関する実施要領（以下「実施要領」）』の終了について承認されましたので、ご案内いたします。

実施要領は、第33回インフラ整備部会（2017年6月21日開催）において、クレジット取引セキュリティ対策協議会が策定した「クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画（以下「実行計画」）」に基づくカード情報保護対策を推進するため、PCI DSS 準拠を目指す各主体者における取組方法等と対応期限を示すものです。その対応期限は実行計画と同じ2020年3月末日であり、対応期限を迎えることで実施要領も役割を終えることから、同時に終了することとなります。

なお、割賦販売法では、PCI DSS 準拠の検証方法までは定めていないため、PCI DSS 準拠についてはオンサイトレビューや自己問診による対応を実施することになります。

敬具

【別添資料（ご参考）】

「PCI DSS 準拠にかかる基準及び検証方法等に関する実施要領」…2020年3月31日失効

【お問合せ先】

一般社団法人日本クレジット協会 セキュリティ対策推進センター
〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町14番1号 住生日本橋小網町ビル6階
TEL03-5643-0011